



今年も皆様のご利用をお待ちしています。
(河川公園で元気に遊ぶ子供たち)

広報 よいた

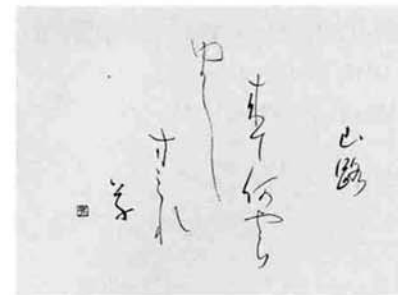
1999. 4月号 No.394

CONTENTS <目次>

平成16年度予算・施政方針 …	2~5
役場機構が変わりました ……	6~7
みんなの声 ……………	8~9
第1回町議会定例会 ……………	10~11
お知らせ ……………	12~16
フォト・トピックス ……………	18
よいたこの人 ……………	20
生涯学習コーナー ……………	21
くらしのカレンダー ……………	22

● 農協婦人部 ●

山田 芳子
(堤下)



倉品 ハナ
(横町)



● 与板町拓遊会 ●

田中又市
(本与板)



山崎 芳子
(本与板)



巖谷一六書
自宅所蔵碑板

MY HOBBY

お詫び 先月号のMY HOBBY「与板町版画クラブ」の平松一政さんは、「与板町写真クラブ」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

広報クイズ

さあ!あなたもチャレンジ

次の問題の答えをはがきを書いてお送りください。
抽選で3名の方にテレホンカードを差し上げます。

- 〈問題1〉平成11年度予算が3月議会で可決成立しました。さて、一般会計の総額は? 〇〇億300万円 (〇の中に数字を入れてください)
- 〈問題2〉本年度に約2億8千万円の事業費で架け替えが予定されている橋は何という名前でしょうか?
- 〈問題3〉先月交付された地域振興券。与板町でその交付対象となった15歳以下の子供の数は何人?

応募方法: はがきに答えと住所(町内名で可)、氏名、年齢、広報へのご意見、ご要望などを記入の上、次の宛先へお送りください。
応募先: 〒940-2492 (役場専用) 与板町役場総務課「広報クイズ」係
締め切り: 4月25日 (当日消印有効)

「センバツ」に続いてプロ野球のペナントレースも開幕し、いよいよ春本番ですね。学校では新学期がスタートして、ピッカピカの(言い方が古い?)一年生が、元気に登校する姿を見るようになりました。▼新年度、新入社員など、4月は「新」のつく言葉を使うことが多い季節です。当与板町役場も4月1日から機構改革を行い、新体制でスタートすることになりました。▼広報担当も新たにフレッシュな顔を……と期待されていた方には誠に恐縮ですが、引き続き担当させていただきます。このことになりました。そのせめてもの償いというわけでは決してありませんが、今月号から広報紙をリニューアルした次第です。▼広報紙にとって「マンネリ」という言葉ほど怖いものはありません。どうしたら皆さんへお役に立つ、読んでいただける広報になるかを考える必要があります。▼今年、一年生になったつもりで頑張ってください。汗を流したいと思います。機会がありましたら、ぜひご意見やご感想をお聞かせいただければ幸いです。
(広報担当 中野 晃)

編集後記

はじめまして、はるかです。もうすぐ1才4ヶ月になります。音楽を聞くことが大好きで、テレビで歌が流れると、体でリズムを取って踊っています。最近、やっぱり「だんご三兄弟」かな……。



佐藤 遥さん
(南中)
父 欽市さん
母 貴美子さん

わか家の
アイドル

●特別会計

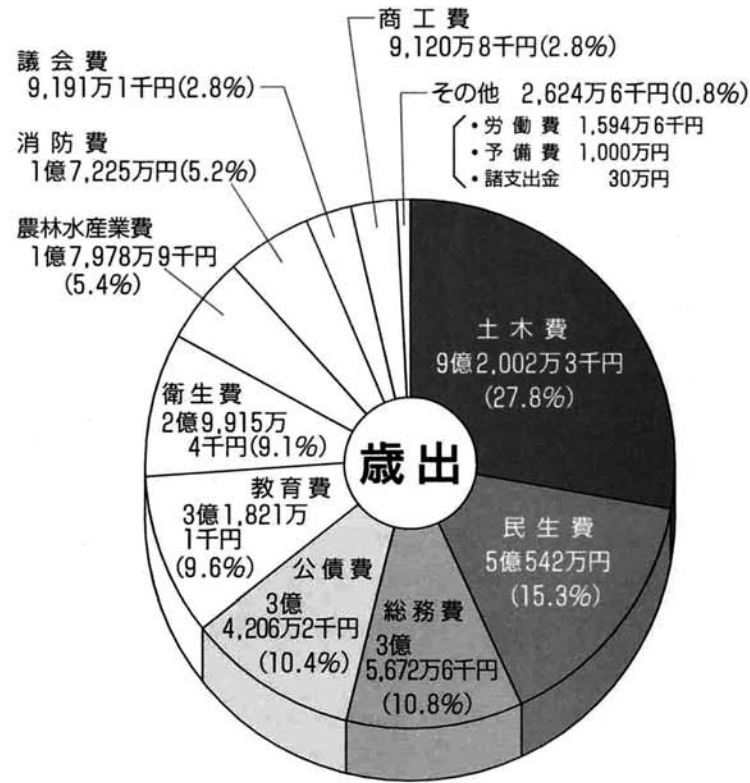
国民健康保険事業特別会計	4億3,036万9千円
歳入	国民健康保険税 …… 1億7,860万1千円(41.5%) 国庫支出金 …… 1億7,288万5千円(40.2%) 療養給付費交付金ほか …… 7,888万3千円(18.3%)
歳出	保険給付費 …… 2億8,551万1千円(66.3%) 老人保健拠出金ほか 1億4,485万8千円(33.7%)

老人保健特別会計	8億6,607万5千円
歳入	支払基金交付金 …… 5億7,368万5千円(66.3%) 国庫支出金 …… 1億9,425万7千円(22.4%) 繰入金ほか …… 9,813万3千円(11.3%)
歳出	医療諸費 …… 8億6,488万4千円(99.9%) その他 …… 119万1千円(0.1%)

下水道事業特別会計	13億37万5千円
歳入	町債 …… 6億5,150万円(50.1%) 繰入金 …… 3億264万円(23.3%) 国庫支出金ほか …… 3億4,623万5千円(26.6%)
歳出	事業費 …… 9億8,193万6千円(75.5%) 公債費ほか …… 3億1,843万9千円(24.5%)

三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計	32万9千円
---------------------	--------

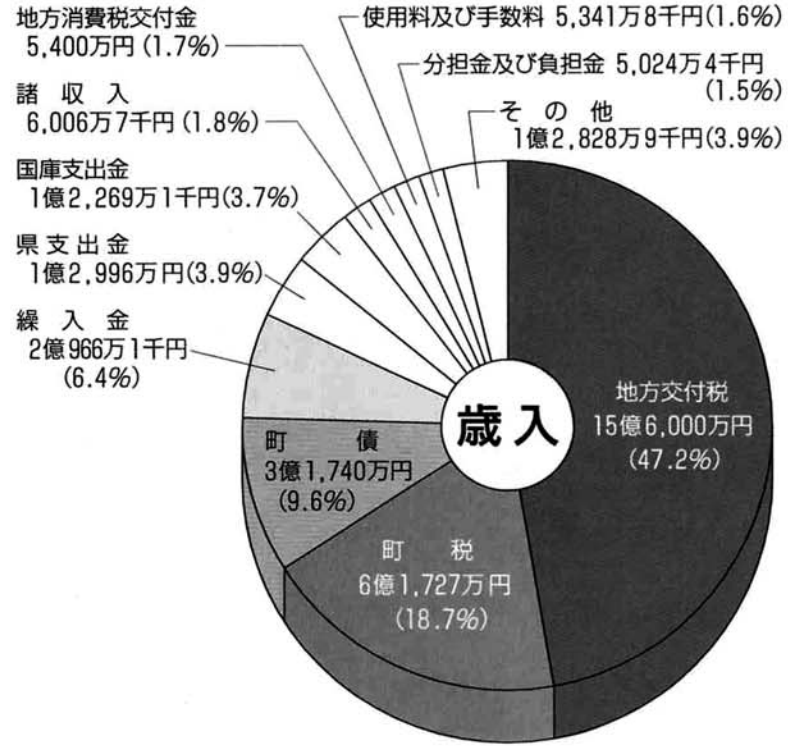
21世紀への飛躍を願って



平成11年度 予算

●一般会計

総額 **33億300万円**



与板町の町づくりの基本となる平成11年度当初予算が、3月8日から開かれた第1回町議会定例会で可決成立しました。

平成11年度の一般会計当初予算は33億300万円で、前年度当初に比べ4億100万円(13.8%)の大幅な増加となっています。

21世紀に向けて明るい未来を築くために、皆さんの貴重な税金がどう生かされるのか、その内容を見てみましょう。

町税の内訳 …… 6億1,727万円

町民税	2億6,427万1千円
固定資産税	2億7,945万2千円
軽自動車税	1,088万2千円
町たばこ税	4,000万円
入湯税	10万円
都市計画税	2,256万4千円
特別土地保有税	1千円

その他の内訳 1億2,828万9千円

地方譲与税	3,800万円
繰越金	3,000万円
地方特例交付金	2,500万円
自動車取得税交付金	2,000万円
財産収入	858万7千円
利子割交付金	500万円
交通安全対策特別交付金	100万円
特別地方消費税交付金	70万円
寄付金	2千円

<ul style="list-style-type: none"> 歩道除雪機械購入費 …… 250万円 排水路調査測量委託料 …… 2億7,520万円 道路維持工事 …… 8,890万円 除排雪経費 …… 5,225万円 橋樑架け替え工事 …… 2億7,520万円 土木費 …… 2億7,520万円 	<ul style="list-style-type: none"> 国営かんがい排水事業負担金 …… 1,275万円 「新潟米」低コスト生産緊急対策事業補助金 …… 1,012万円 水田表・大豆生産振興緊急対策補助金 …… 1,713万円 林道構造改善事業補助金 …… 427万円 うまみち森林公園整備事業費 …… 5,403万円 商工費 …… 9,120万8千円 中小企業融資貸付金 …… 603万円 21世紀型商店街創出支援事業補助金 …… 2,100万円 ピエオ製作委託料 …… 112万円 与板まつり事業補助金 …… 300万円 与板河川公園まつり事業補助金 …… 150万円 土木費 …… 150万円 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険準備費 …… 1,143万円 与板保育園委託費 …… 9,247万円 児童手当 …… 1,266万円 ひとり親家庭等医療費 …… 130万円 衛生費 …… 1,143万円 乳児医療助成事業 …… 440万円 予防接種・結核予防費 …… 700万円 保健センター運営費 …… 153万円 一般廃棄物収集運搬委託費 …… 1,885万円 三島郡清掃センター組合運営費負担金(ごみ・最終処分場・し尿) …… 1億651万円 資源ごみ分別収集等運搬委託料 …… 363万円 農林水産業費 …… 1,281万円 共同防除事業(航空)補助金 …… 250万円 地域とも補償推進事業補助 …… 1,281万円
---	--	--

<ul style="list-style-type: none"> ふれあい交流センター管理費 …… 1,378万円 老人デイサービス運営事業 …… 4,240万円 老人短期入所事業 …… 564万円 老人クラブ補助金 …… 193万円 与板町社会福祉協議会補助金 …… 1,565万円 国民年金事務費 …… 1,192万円 民生費 …… 5,542万円 	<ul style="list-style-type: none"> 総務費 …… 3,567万6千円 書庫等建設設計委託料 …… 120万円 旧黒川保育所解体工事 …… 152万円 与板町定住促進事業補助金 …… 523万円 交通安全対策費 …… 432万円 行政情報システム他機械使用料 …… 1,076万円 広報印刷費 …… 471万円 与板町議会議員一般選挙費 …… 513万円 工業統計他指定統計調査費 …… 135万円 総務費 …… 3,567万6千円 	<ul style="list-style-type: none"> 東与板広場整備工事費 …… 250万円 与板郷消防事務所組合負担金 …… 9,929万円 防火水槽工事 …… 2,700万円 消火栓新設工事 …… 330万円 小型動力ポンプ積載車 …… 330万円 防災無線保守点検委託料 …… 104万円 教育費 …… 3,14万円 生涯学習推進事業費 …… 314万円 小学校特別教室床張替工事 …… 345万円 小学校体育館小体鉄棒改修工事 …… 194万円 中学校ふるさと創生人材育成研修補助金 …… 108万円 中学校体育館照明設備工事 …… 199万円 幼稚園預かり保育経費 …… 175万円 幼稚園プール床面及び側面改修工事 …… 399万円 公民館車庫購入費 …… 161万円 「与板の植物」冊子発行費 …… 263万円 学校給食センター真空低温冷却機 …… 304万円
---	--	--

一般会計予算の主な使いみち (万円未満四捨五入)



第1回町議会定例会が、3月8日に開催されました。
その初日に平澤町長が、新しい年度に志向する町政の大綱としての施政方針を述べました。
経済不況に伴う長引く景気の低迷などにより、厳しい財政事情が続く中で、
「21世紀に向け活力ある豊かな地域社会づくりを進めるため」
平成11年度に取り組んでいく4つの柱についてご紹介します。

1 地方分権に備えて庁内組織の整備と、より開かれた町政の展開を目指して

社会経済状況の急激な変化や多様化する町民ニーズに対し、新しい時代に向かって町民福祉の向上と活力ある町づくりを進めていくためには、常に行財政のあり方に検討を加えていくことが不可欠です。
このために、昨年12月議会において課設置条例の一部改正を行い、新年度から新しい体制でスタートすることにより、町民サービスの向上と効率ある行政を執行したいと考えています。



更に、行政の透明性を求めるすう勢の中で、情報公開条例と個人情報保護条例の制定も喫緊な課題です。公正で開かれた町政を推進していくために、多様化する町民ニーズに応え町政をより身近なものにしていくためには、行政の情報を提供することが重要です。

これによって多くの町民の方々から、町政に対する認識を深めていただき、施策に反映させることによって、信頼される町政の運営が行われるものと確信しています。

一方、個人情報の保護は、プライバシーという個人の基本的な権利を守る面から必要であり、時代の要請に応えながら、町行政の円滑な運営と町政発展に欠くことのできない通過点という認識に立って、制定の作業を進めていきたいと考えています。

2 高齢少子社会に対応する福祉行政の充実

かねてから特別養護老人ホームの入所希望者の待機解消をと考えてきましたが、単独での施設建設は、経費的にも運営管理面からも問題が多いことから、グリーンヒル与板の拡張が最善の策との指導もあり、その方向で研究してきました。

その結果、50床を増床するため当町と三島町が補助を行うこととし、平成11年度工事完成を願って、応分の予算措置を行ったところでした。

介護が必要な高齢者に対して各種の介護サービスを行う介護保険が、平成12年度から始まります。本年度はその準備として、被保険者証の交付や要介護の認定、受給者台帳の作成、介護保険事業計画の作成等の作業を進めるため、専任保健婦を含めた職員の増員を図る考えです。

また、精神障害者の社会復帰を促進する通所作業所の建設については、明年の建設に向け一層の研究協議を重ねていきます。

昨今の核家族化や共稼ぎ等社会の変化に即応し、家庭の保育基盤を助長して子育てを支援するため、平成11年度より幼稚園において預かり保育の時間延長を実施します。

平成11年度1年間を試行期間とし、今後示される国の運営要領や保護者からの要請等も踏まえて弾力的に対応し、より良い預り保育を目指していきたいと考えています。



3 生活産業基盤の整備促進

下水道事業については、平成8年度からの特定環境公共下水道事業に加えて、平成9年度からは緊急下水道整備特定事業も導入し整備を進め、平成10年度末には普及率90%を見込まれる状況になりました。

平成11年度においても国の施策に後押しされ、これまでの3事業を併用しながら未整備地区の工事を進め、住みよい環境づくりを目指します。

交通量の増加に伴う日常の交通障害を除去し、住民の生命の安全を守る橋の架けかえ工事については、地方特定道路整備事業として昨年採択となったことから、歩行者空間を確保し安全で利用しやすい橋の建設を願って、本年単年度工事で事業費を計上しました。



また、消雪パイプ工事の延長をはじめ、歩行者等の事故防止の面から交通安全施設の整備や冬期間の歩道確保のために、冬期歩行者確保パイロット事業（歩道除雪）を進めるべく、歩道除雪機械の購入について予算措置をしたところです。

国の「新たな米政策」により、本年度も生産調整面積160haが配分されました。この目標の達成には、土地利用型作物の面積の拡大と定着化による団地化の推進が極めて重要との認識に立ち、本年度も地域とも補償制度に対し助成を行いたいと考えています。

4 21世紀に向けて町の活性化事業の推進

当町の恵まれた住居条件を活用し、町勢の根源となる人口増加定着の施策を進める必要があります。

平成11年度を目途として進められている第4次の市街化区域の線引き見直し作業において、国、県の示された方針に基づき、町の基本構想等との整合性も重視しつつ、新しい住居地域の創出と合わせ、雇用の場の確保に備えて工業地域の拡大も進める考えです。

21世紀に向けた道路ネットワーク形成の中で、信濃川流域広域幹線道路の建設は、経済福祉等社会構造の大きな変革期を迎えている今日、地域の発展を図る上で極めて重要です。昨年設立された同盟会を基盤とし、地域高規格道路としての位置づけを求め、国、県に対し早期実現に向けた運動を展開していきます。

また、うまみち森林公園の再整備の計画立案を進め、利用者のニーズに対応し個性的な施設の建設を平成11、12年度2カ年事業として実施する考えです。

河川緑地たちばな公園は、町民にとって憩いの場であり、心のオアシスでもあります。その素晴らしい空間を利用してふれあいの場を提供している「河川公園まつり」は、与板まつりに匹敵する手作りのイベントであり、新年度も助成を行い、賑わいを高めてほしいと願っています。

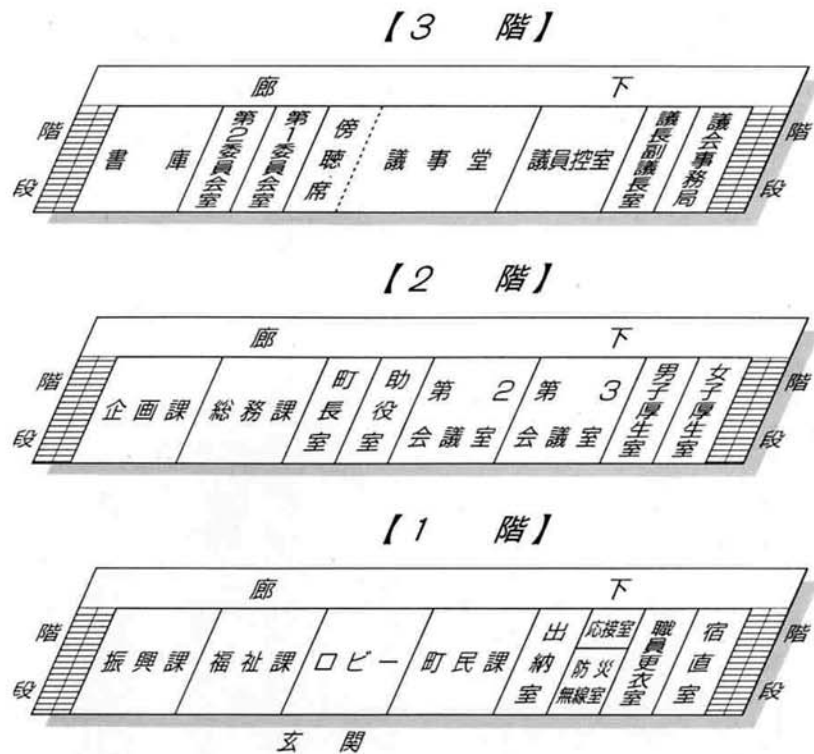


●より身近な行政を目指して……

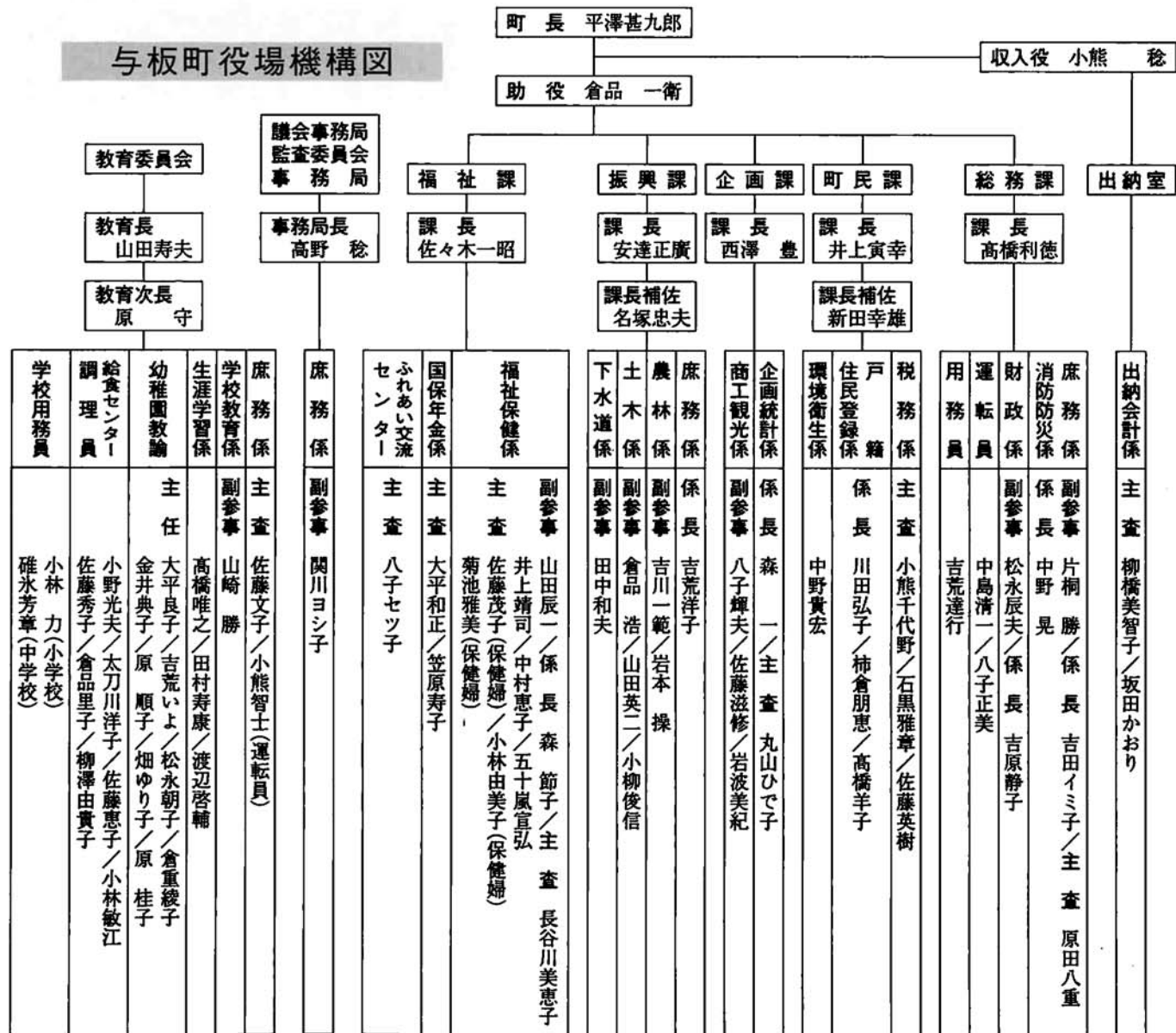
役場の機構が変わりました

町では、新たな時代に対応した効率的な行政運営と住民サービスの向上を図るため、4月1日から役場機構を再編成いたしました。係ごとの主な事務内容は次のページのとおりです。町に対するご意見やご要望、お知りになりたいことなどがございましたら、どんなことでも結構ですのでお気軽にお電話またはご来庁ください。

なお、役場庁舎の電話交換は4月から廃止となりました。各課で曜日を決めて対応しますのでよろしくお願いいたします。



与板町役場機構図



事務分担

抜粋

総務課

- ・(庶務・消防防災係)
 - ・儀式、ほう賞、表彰に関すること
 - ・並びに栄典に関すること
 - ・訴訟、訴訟及び請願、陳情に関すること
 - ・選挙、選挙管理委員会に関すること
- ・消防団に関すること
- ・防災及び水防並びに災害救助に関すること
- ・議会の招集、報告及び議案に関すること
- ・条例、規則、規程等の制定、改正、廃止、原議の審査に関すること
- ・職員の任免、定数、服務、進退及び賞罰に関すること
- ・町内委員長への連絡に関すること
- ・広報紙の発行に関すること
- ・情報公開、個人情報保護に関すること
- ・(財政係)
 - ・財政計画及び予算の編成並びに運用に関すること
 - ・町債、地方交付税に関すること
 - ・財産の取得、管理(登記を含む)及び処分に関すること

町民課

- ・入札に関すること
- ・(税務係)
 - ・住民税、軽自動車税、町たばこ税に関すること
 - ・固定資産税、国保税に関すること
 - ・介護保険料に関すること
 - ・固定資産の評価及び土地台帳、家屋台帳に関すること
 - ・(戸籍・住民登録係)
 - ・戸籍及び住民基本台帳に関すること
 - ・人口動態、外国人登録に関すること
 - ・軽自動車等標識交付に関すること
 - ・戸籍等各種届、申請書の受付並びに謄抄本、諸証明類の交付に関すること
 - ・埋火葬に関すること
 - ・公営住宅の入居及び管理に関すること(町営、県営、教員、住宅)
 - ・(環境衛生係)
 - ・ごみ処理(資源ごみを含む)及び焼却物に関すること
 - ・そ族、こん虫の駆除及び生活環境の改善に関すること
 - ・公衆衛生及び防疫に関すること
 - ・狂犬病予防に関すること
- ・(企画統計係)
 - ・町の基本構想・計画及び調整に

振興課

- ・(土木係)
 - ・広域市町村圏計画及び調整に関すること
 - ・長岡地域土地開発公社に関すること
 - ・地域づくりに関すること
 - ・企業等誘致に関すること
 - ・交通安全に関すること
 - ・統計に関すること
 - ・地縁団体の認可等に関すること
 - ・住居表示に関すること
 - ・(商工観光係)
 - ・商工業の振興に関すること
 - ・物産の販路拡張及び紹介宣伝に関すること
 - ・計量器に関すること
 - ・観光事業の振興、宣伝、紹介に関すること
- ・(農林係)
 - ・農業、林業及び水産の振興並びに指導に関すること
 - ・農産物の生産計画及び技術指導に関すること
 - ・農地に関すること(土地改良事業を含む)
 - ・畜産振興及び園芸振興に関すること
 - ・所有林の管理経営に関すること
 - ・森林公園の管理運営に関すること

福祉課

- ・(福祉保健係)
 - ・民生委員に関すること
 - ・生活保護に関すること
 - ・児童、母子、老人、身障者の福祉に関すること
 - ・生活福祉資金に関すること
 - ・保育児童並びに保育園との連絡に関すること
 - ・老人保健法の医療、保健事業に関すること
 - ・介護保険に関すること
 - ・保健衛生事業の企画に関すること
 - ・予防接種に関すること
 - ・(国保年金係)
 - ・国民年金業務並びに国民年金委員会運営に関すること
 - ・国民健康保険運営協議会に関すること
 - ・国民健康保険会計の予算の編成

教育委員会

- ・(庶務係)
 - ・職員の任免、分限、懲戒及び服務に関すること
 - ・教育委員会の会議に関すること
 - ・学校の設置、管理及び廃止、建設計画に関すること
 - ・公立学校施設台帳の整備保管に関すること
 - ・(学校教育係)
 - ・教職員の人事、給与、免許及び待遇に関すること
 - ・学校の組織編成に関すること
 - ・児童生徒の就学に関すること
 - ・学校給食に関すること
 - ・小中学校の指導に関すること
 - ・幼稚園の運営管理に関すること
 - ・(生涯学習係)
 - ・生涯学習、生涯学習推進会議(推進本部推進幹事会を含む)に関すること
 - ・社会教育施設の設定管理に関すること
 - ・青少年教育に関すること
 - ・成人、婦人教育に関すること
 - ・社会体育事業に関すること
 - ・講座、講習会等の実施に関すること
 - ・文化活動に関すること
 - ・子ども会事業に関すること
 - ・ボランティア育成に関すること
 - ・勤労青少年ホームの施設管理に関すること

浴室の清掃

放っておくととれなくなる汚れ

暖かくなってくると、浴室にはカビやバクテリアが繁殖しやすくなり、黒ずみや悪臭を誘発することがあります。毎日の入浴タイムを気持ちよく過ごすため、浴室はいつも清潔にしておきましょう。

浴室や洗面器につく汚れのほとんどは、わたしたちの体からアカとして出たタンパク質や脂肪が石けんのカスなどと混ざってついたもの。これを長いこと放っておくと、落ちにくくなります。

ついたばかりの汚れは、バス用洗剤を含ませたスポンジでこすれば簡単に落とせますが、しつこい汚れにはペーパータオルをはりつけ、上から洗剤をスプレーし、しばらくおいてから洗い流します。また、浴室の壁面や扉には、飛び散った石けんの泡が付きやすく、これも汚れの原因になります。浴室から出る前に必ず周囲をチェックし、ついた泡はすぐに洗い流しておきましょう。

タイル目地の黒ずみは、カビのしわざです。漂白剤を含んだクレンザーを目地に塗り、しばらくおいてから洗い流しましょう。汚れがひどければ、古歯ブラシなどで軽くこすります。このとき、強くこすると目地を傷めるので注意が必要。それでも落ちないガンコなカビには、カビ専用の洗剤を使います。なお、塩素系のカビとり洗剤などは、酸と混ざると有害なガスを発生させることもあります。十分に換気しながら使しましょう。

カビの予防は、なによりも浴室に湿気をこもらせないこと。入浴後は換気扇を回したり、窓があればしばらく開けておいたりしてなるべく乾燥させることが肝心です。

排水口の汚れも、悪臭の原因になります。配管内の届くところはブラシで、届かないところはパイプ洗浄剤などで汚れを落としましょう。



みんなの

VOICE

●今月のテーマ●

「地域振興券に思う」

3月21日に交付された地域振興券。町の元気につながってほしいと、既に使われた方も多いことでしょう。今月号では、この振興券についての使いみちや、券に対するご意見などについて3人の方にお聞きしてみました。

地域振興券の使い方!?



加納 等さん
(原)

地域振興券の発行が決定された時は、正直うれしく思いました。そしてそれをどうしたら有効に使うことが出来るのかいろいろ考えました。毎日の生活費として利用するののも一つの選択だと思うのですが、それでは後日になって「あの振興券は何に使ったのかな」と思い起こした時に、なにも残らない様な気がしてしまいます。発行決定以前からこの制度に不公平さを感じているのも事実ですから、なおの事有効に使いたいと思っています。そんな思いがあるせいなのか、子供達にとって「よかった」と思えるものに使

ちょっと、いい話



渋木喜一郎さん
(堤下)

昨年十月末、東京ドームで賑やかな新潟イベントが開かれ、文化展示を兼ねて板拓遊会の面々が県の指定を受け会場へ。拓本とはを旗印にその指導ぶりを披露しました。三年間続けたの行事、都会の皆様が多数体験をと大変な好評を戴きました。未熟な私共ですがそれでも指導員でした。順番制を戴く程の盛況で、与板の拓遊会は有名、且優秀で、特に良寛歌碑物が大受けでした。教師の布施先生始め会員もまじめで熱心、互いに研究を積み、それなりに上達した。私もその一員として多数の方々へ接し

5月号のテーマ

「お母さんへのメッセージ」

5月9日は母の日です。自分を生んでくれたお母さん、には人それぞれに様々な思いがあるのではないのでしょうか。

来月号では、普段口に出して言えない母親への感謝の気持ちや、今だから言えることなどを募集します。

★投稿される方へ

投稿は、郵便(手紙・はがき)、電話などいずれの方法でもかまいません。郵送の場合は、住所、氏名、電話番号をお書きください。なお、紙面の都合で一部省略などを行うことがあります。お寄せいただいた方全員に粗品を進呈いたします。テーマに関係のないものや、次回のテーマについても募集しています。

【連絡・送付先】

与板町役場総務課広報係
与板町大字与板甲134
☎ 72-3100 内線211

*締め切りは4月20日まで

大変勉強になりました。先生から習った通りに皆様に接した。客の中には表具店主、若い女性、主婦、学生、社長級の方々と巾が広い。一見、大卒らしい柔和な女性が現われ練習探拓後、本名住所まで名乗られ恐縮した。彼女は大卒で日展会友、業は印鑑の篆刻士さん。満更素人ではなく、この機会

を縁にと拓本用の印鑑を進呈すると言う。この上ない名譽と当惑しきり、私は半信半疑で有難うと言ったものの、数週後私宛に書留便が届き、本当に約束通り赤石製の立派な角印が手元に。驚き布施先生始め会員の皆様に報告しました。会員一同、探拓研究に遠征にと、益々その精進ぶりは見上げたもの、与板拓遊会は頑張っています。

いたいと思っています。幸い、今年長男が小学校入学になるので、学習机等の購入に使うつもりです。

主婦には有難い贈り物



小林栄子さん
(安永)

景気対策として、金券が配られるという話を最初聞いた時、本当だったら嬉しいなと単純に思いました。そして、地域振興券として本当に頂けると決まった時、「わあ、ラッキー」という思いが込み上げて来ました。我が家には三人子供がいて、その内長女が今年中学へ入学するので、何かと物入りです。だから、この時期に振興券が頂けて、本当にラッキーだったので。でも、国民皆が頂けるわけではないので、少々申し訳ない気持ちもあります。が、大切に使いたいと思います。

只、これで世の中の景気が急に良くなると思えないし、巡り巡って、子供達にその付けが回って行くのだと思うと、少し考えてしまいます。でも主婦としては、やはり今だけの事を考えると有難かったです。「地域振興券」……何に使おうか考えたりして、それだけでも町が明るくなっ

たような気がして良かったなと思いました。

さあ、地域振興券



山田博章さん
(長丁)

この度発行された地域振興券。発行される前は、議員の票集めだとか、やれ税金の無駄使いでしかない、こんなことをしてもこの不景気が解消するわけでもないし、自分たちの生活が楽になるわけでもないし、どうせだったら与板町皆に少しずつでも発行すればいいのになと思っていました。

しかし、いざ振興券を手にとると、空からお金が降ってきたように思わずにんまりとしてしまい、何に使おうか?何を買おうか?考えてしまい何とも自分本位にしか考えておらず恥ずかしい気がしました。その反面、取り扱い店として、いかにこの券を快く使ってもらえるか、考えさせられます。与板町が地域振興券としてくれたチャンスを、どう活用してこれからの商業を盛り立てていけるかは、自分等の企業努力がどこまで出来るかによってもではないでしょうか。

町表彰条例表彰

町表彰条例に基づく表彰が、3月8日の第1回定例会初日に役場議場で行われました。受賞者は次の方々です。大変おめでとうございます。

(写真前列右から)

- * 功労表彰
水品 春一様(安永)
- 町の産業である打刃物業の振興と後継者の育成に永年貢献され、伝統的工芸品産業指定に際しても指導的役割を果たされた功績により。
- * 善行表彰
藤田 シン様(安永)
- 日赤奉仕団の任務を深く認識され、永年にわたって団のリーダーとして地域の福祉活動に務められたことにより。
- * 功労表彰
高木 正一様(篤都)
- 与板町農業委員として12年の永きにわたりその責務を認識され、農政の振興発展に尽くされた功績により。
- * 善行表彰
片岡 ウラ様(北新町)
- 永年にわたり資源ごみを回収し、その貴重な代金を車椅子の購入費にご寄付され、また、町の美化にも貢献されたことにより。



- (写真後列右から)
- * 功労表彰
小林 隆平様(山沢)
- 与板町消防団員として20年以上の永きにわたりその責務を認識され、地域住民の民政安定に寄与された功績により。
- 四季の花を植え育てられ、入所者の心にゆとりと潤いを与えてくださったことにより。
- * 功労表彰
曾根 仁志様(稲荷町)
- 与板町交通指導員として20年以上の永きにわたりその職務を認識され、交通安全の啓発指導に尽くされた功績により。
- * 善行表彰(欠席)
羽田 玲子様(千葉市)
- 故羽田和朗氏の意志により、母校与板中学校の教育設備充実のため多額のご寄付をされたことにより。

- 定に寄与された功績により。
- 山田 克巳様(山沢)
- 与板町消防団員として20年以上の永きにわたりその責務を認識され、地域住民の民政安定に寄与された功績により。
- 川上 富三様(南新町)
- 与板町教育委員会委員として12年の永きにわたりその責務を認識され、教育行政の振興発展に尽くされた功績により。
- * 善行表彰
故吉岡 孝一様(榎原)
- 吉岡 ミヨ様
- 老人保健施設グリーンヒル与板が開設された後、毎年花壇

消防庁長官表彰受賞

本村富一副団長



平成10年度の消防庁長官定例表彰で、与板町消防団の本村富一副団長(安永)が、永年勤続功労章を受賞されました。本村副団長は、昭和43年に入団以来30年以上にわたり、第7分団長、本部技術部長、訓練部長を歴任され、町の民生安定に多大な貢献をされました。大変おめでとうございます。

平成11年 第1回 町議会定例会

平成11年第1回与板町議会定例会が、3月8日から26日までの19日間の日程で開かれました。8日の初日には、平澤町長が平成11年度の施策の概要について施政方針を述べ、また、条例の改正や平成11年度予算など33件の議案などが審議されました。

- * 議案第3号
新潟県消防団員等公債組合理約の変更について可決
- * 議案第4号
長岡地区伝染病院組合の共同処理する事務の変更及び長岡地区伝染病院組合理約の変更について可決
- * 議案第5号
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて可決
- * 議案第6号
損害賠償の額を定めることについて可決
- * 議案第7号
損害賠償の免除について可決
- * 議案第8号
与板幼稚園預かり保育料徴収条例について可決
- * 議案第9号
与板町母子家庭医療費助成に関する条例を廃止する条例について可決
- * 議案第10号
与板町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について可決
- * 議案第11号
労働基準法等の改正に伴い、深夜や時間外勤務を制限することなどの改正のため。
- * 議案第12号
与板町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について可決
- * 議案第13号
与板町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について可決
- * 議案第14号
馬越3号線の廃止及び塩入5号線等6路線を町道路線として認定するため。
- * 議案第15号
平成10年度与板町一般会計補正予算(第5号)可決
- * 議案第16号
平成10年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)可決
- * 議案第17号
平成10年度与板町老人保健特別会計補正予算(第2号)可決
- * 議案第18号
平成10年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第6号)可決
- * 議案第19号
平成10年度三島郡予防接種健康被
- * 議案第20号
平成11年度与板町一般会計予算可決
- * 議案第21号
平成11年度与板町国民健康保険事業特別会計予算可決
- * 議案第22号
平成11年度与板町老人保健特別会計予算可決
- * 議案第23号
平成11年度与板町下水道事業特別会計予算可決
- * 議案第24号
平成11年度三島郡予防接種健康被
- * 議案第25号
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
- * 議案第12号
与板町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について可決
- * 議案第13号
与板町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について可決
- * 議案第14号
馬越3号線の廃止及び塩入5号線等6路線を町道路線として認定するため。
- * 議案第15号
平成10年度与板町一般会計補正予算(第5号)可決
- * 議案第16号
平成10年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)可決
- * 議案第17号
平成10年度与板町老人保健特別会計補正予算(第2号)可決
- * 議案第18号
平成10年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第6号)可決
- * 議案第19号
平成10年度三島郡予防接種健康被
- * 議案第20号
平成11年度与板町一般会計予算可決
- * 議案第21号
平成11年度与板町国民健康保険事業特別会計予算可決
- * 議案第22号
平成11年度与板町老人保健特別会計予算可決
- * 議案第23号
平成11年度与板町下水道事業特別会計予算可決
- * 議案第24号
平成11年度三島郡予防接種健康被
- * 議案第25号
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び



- 千円を追加し、歳入歳出それぞれ4億1,893万4千円とする。(退職被保険者等療養給付費の増額のため)
- * 議案第20号
平成11年度与板町一般会計予算可決
- * 議案第21号
平成11年度与板町国民健康保険事業特別会計予算可決
- * 議案第22号
平成11年度与板町老人保健特別会計予算可決
- * 議案第23号
平成11年度与板町下水道事業特別会計予算可決
- * 議案第24号
平成11年度三島郡予防接種健康被
- * 議案第25号
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
- * 議案第12号
与板町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について可決
- * 議案第13号
与板町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について可決
- * 議案第14号
馬越3号線の廃止及び塩入5号線等6路線を町道路線として認定するため。
- * 議案第15号
平成10年度与板町一般会計補正予算(第5号)可決
- * 議案第16号
平成10年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)可決
- * 議案第17号
平成10年度与板町老人保健特別会計補正予算(第2号)可決
- * 議案第18号
平成10年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第6号)可決
- * 議案第19号
平成10年度三島郡予防接種健康被
- * 議案第20号
平成11年度与板町一般会計予算可決
- * 議案第21号
平成11年度与板町国民健康保険事業特別会計予算可決
- * 議案第22号
平成11年度与板町老人保健特別会計予算可決
- * 議案第23号
平成11年度与板町下水道事業特別会計予算可決
- * 議案第24号
平成11年度三島郡予防接種健康被
- * 議案第25号
新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び

お知らせ

Information

与板町役場
72-3100
FAX 72-3341

4月～6月の国民健康保険税の算定は

4月から6月の3カ月間の国民健康保険税は、昨年中の所得が確定しないため、平成10年度の年税額を基礎として算定します。

4月から6月の間に国民健康保険に加入または離脱の手続きをされた方については、次のとおりとなります。

- 4月中に加入者全員が離脱
- 課税されません。
- 届出日の都合で納付をされた方については、後日還付させていただきます。

5月以降に加入者全員が離脱
4月分が課税になりますが税額が確定していないため、6月分まで納入いただき、税額が確定する7月で精算させていただきます。

加入者の一部が離脱
税額が確定する7月以降で調整させていただきます。

新規加入

7月で年税額を確定して課税させていただきます。

※異動手続きが遅くなりますと他の保険と重複して保険税を支払っていたり、過去に遡って保険税を支払わなければならなくなったりする場合がありますので、お早めに手続きをお願いします。国民健康保険税は世帯主課税となりますので、世帯主以外の方が加入されても納税通知等は世帯主名で発行されます。

緑の募金にご協力を

4月から2カ月間、「緑の募金」運動が全国的に展開されています。

皆さまからご寄付をいただいた募金は、緑を守り育てるために学校庭園、公園・公共施設等の緑化、森林に関する啓蒙や調査研究に使われます。

なお、各町内委員長さんを通じて家庭募金をお願いしますので、ご協力をお願いします。

「ご寄付のお礼」

社会福祉事業に役立ててくださると、与板町社会福祉協議会へ次のとおりご寄付をいただきました。

- 金 100,000円 大野 倉治様(安永)
- 金 10,000円 本間 賢二様(南中)

町観光施設整備に役立ててくださると、今年も次のとおりご寄付をいただきました。

- 金 5,000円 大橋 利昭様(倉谷)

公民館本与板分館を利用される方々へ、亡妻房子様のご遺志により次のご寄付をいただきました。

- 石油ストーブ 1台 石丸 雄司様(本与板)

以上、大変ありがとうございます。

会社等の印鑑証明の取扱いが変わります

新潟地方方法務局長岡支局においては、長岡市、越路町、与板町、三島町、和島村、山古志村に本店のある会社等の印鑑証明書を交付していますが、より安全で簡単な「カード式印鑑間接証明方式」に変更する準備を進

老齢福祉年金受給者の皆様へ

4月12日(月)から第2期の老齢福祉年金の支払いが与板郵便局で行われますので、次のものをご持参のうえお早めにお受け取りください。

- なお、年金を受け取られし
- たら、証書は役場窓口へ提出してください。
- 持参するもの
- ・年金証書(緑色の手帳)
- ・印 鑑(年金証書に押し印してあるもの)

高齢者の患者さんの負担額が変わりました

老人保健制度に加入される皆さんの診療に関する一部負担金の額が、平成11年4月1日より次のとおり変更になりました。

外来の場合
(1日につき)
500円→530円

ただし、同一の医療機関に月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については無料となります。(薬剤に関する一部負担金はお支払いいただきます。)

入院の場合
(1日につき)
1,100円→1,200円

業・個人の方に対し、次の各種助成制度を1月より施行しております。

①中小企業雇用創出人材確保助成金
新分野進出事業に従事する労働者を雇い入れた場合の労働者の賃金助成。

②雇用入れ労働者の賃金の2分の1(平成11年10月以降は3分の1)を1年間助成します。

③受給資格者創業特別助成金
雇用保険の受給資格者が、創業に伴う労働者を雇い入れ、①の助成金の支給を受ける場合に、創業に伴う雇用管理に要する費用助成。

④雇用入れ労働者数(1人～3人以上)に応じ、80万円～120万円を助成(平成14年3月末までの暫定措置)

⑤中小企業雇用創出雇用管理助成金
新分野進出時にかかる労働者の雇い入れや、雇い入れ後の受け入れ体制の整備等、雇用管理改善に必要なソフト面の費用助成。

※要した費用の2分の1を最高100万円まで助成(最低20万円以上支出が支給要件)

⑥中小企業雇用創出等能力開発給付金
新分野進出等のために従業員教育訓練をした場合の費用助成。

新規学卒者を対象とする求人申し込み説明会

平成12年3月新規学校卒業生を対象とする求人申し込み手続き説明会が、次のとおり開催されます。

なお、本年4月から改正男女雇用機会均等法が施行されたことに伴う留意事項等も説明しますので、多くの事業主の皆さまからご参加くださるようご案内いたします。

期日・場所

- 4月19日(月) 長岡商工会議所
- 4月20日(火) 栃尾市文化センター
- 4月21日(水) 長岡新産管理センター
- 4月26日(月) 長岡市立劇場

午後1時30分から
求人受理開始日
・大学・短大・高専・専門学校

4月1日から
・高校・中学校
6月20日から
その他
早期に求人申し込みいただきますと、求人一覽表として作成され、県内全学校に対して情報提供されます。

問い合わせ先
長岡公共職業安定所 学卒担当
(☎ 3211181 内線4)

県単医療費助成事業の改正について

平成11年4月1日から老人医療費・重度心身障害者医療費・乳児医療費・幼児医療費・ひとり親家庭等医療費助成制度の一部負担金が次のとおり改正されました。(幼児医療費助成制度は入院のみ助成する制度です。)

なお、薬剤につきましては今までどおり変わりありません。

詳しくは役場福祉課へお問い合わせください。

入院	外来	改正前	改正後
1日 1,100円	1カ月 500円 (5回目以降は無料)	1回 530円	1日 1,200円

望する設備を公社が代わって購入し、長期かつ低利により割賦販売またはリースする制度です。

	割賦販売方式 (万円)	リース方式 (万円)
利用限度額	100～6,000	100～6,000
貸与期間	4年半～7年	3年～7年
割賦損料 (利息相当)	年利(%) 2.75～2.95	月額リース料率(%) 1.408～3.006

※割賦販売の場合、保証金(貸与額の10%)が契約時に必要となります。

設備近代化資金貸付制度
中小企業の皆さんが設備を導入する際、その購入代金の50%以内を県が無利子で融資する制度です。

中小企業の設備近代化をバックアップします

新潟県中小企業振興公社と新潟県では、「設備貸与制度」及び「設備近代化資金貸付制度」により、中小企業の皆さんの設備の近代化を支援しています。

設備貸与制度
中小企業の皆さんが導入を希

中小企業の設備近代化をバックアップします

※両制度とも業種及び設備等に制限がありますので、詳細につきましては、(財)県中小企業振興公社設備貸与課または設備資金課(☎ 025128510025)までお問い合わせください。

・利用限度額
100万円～4,000万円

・償還期間
1年据え置き4年

青年海外協力隊
平成11年度春募集説明会

青年海外協力隊は、自己の所有する技術や経験を活かして、アジア、アフリカ、中近東、中南米、大洋州および東欧諸国の国造りに協力する青年の海外ボランティア活動です。
昭和40年から始まった国の事業で、すでに66カ国に18,800名を超える青年男女が派遣され(新潟県の累積派遣人数は440名)目下、59カ国に2,400名(新潟県の現在の派遣人数は64名)が活躍中です。
募集説明会では、協力隊事業の紹介映画の上映、帰国隊員の現地での体験報告、応募要領の説明、および個別相談等を行います。

説明会日時

4月26日(月)
午後6時30分～8時30分
会場

会場

- アトリウム長岡
長岡市弓町1-5-1
応募要領(概略)
資格
20歳以上39歳までの日本国籍を持つ心身ともに健康な青年男女
募集期間
4月15日～5月31日
応募方法

下水道水酸化に伴う
融資制度について

町では、いままで使用していた汲み取り便所を水洗トイレに改造する場合や、浄化槽を廃止して下水道に直接流す工事等をする場合に、これらに必要な資金を1戸につき80万円を限度額として融資しています。
本年度において、この融資制度をご利用される場合、その利率は次のとおりです。
また、排水設備の関係でトイレ・台所・風呂場等を増改築する場合も融資の対象となりますので、皆様のご利用をおすすめします。
利率
年4.4%(内2%を町利子補給)
なお、申し込みは町内の金融機関において手続きをお願いいたします。

米穀販売業者の登録について

コメの販売を行う米穀販売業者及び小売業を営業者の場合、食糧法に基づき登録が必要です。
また、平成8年6月に登録を受けた方で引き続きコメの販売を行うとする方は、今回、更

青年海外協力隊所定の願書を協力隊事務局に5月31日まで郵送(消印有効)
募集規模
約140職種、約800名を募集、派遣予定国は約60カ国
派遣前訓練
約80日間(語学訓練、交通安全講座等)
派遣期間
原則として2年間
待遇等
現地生活費は青年海外協力隊で負担します。
問い合わせ先
国際協力事業団 関東支部
〒048-1834 177-70
新潟県企画調整部国際交流課
025-1285-5511
内線2129

長岡地域広域市町村圏
広域的事業等育成補助金
希望事業募集
長岡地域広域行政組合では、魅力あるまちづくりを目指して自主的に活動する団体が主催する広域的事業に対して、経費の一部を助成し、圏域住民同士の交流を目的とした民間の自主的なイベントなどをバックアップしています。
補助対象
圏域内の複数の市町村の住民で構成される民間の団体が、圏

域内外の住民を対象に実施する広域的事業で(人材育成、地域間交流、教養文化活動、広域ネットワーク形成等)、広域的まちづくりの先駆的役割を果たすことが期待できる事業。
申請期限 5月31日(月)
申請場所・問い合わせ先
長岡地域広域行政組合事務局
〒940-1008 4
371-6067
FAX 371-6068
なお、申請書は、役場企画課にもあります。
国税専門官募集
国税局や税務署において、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の採用試験を次のとおり実施します。
受験資格
昭和47年4月1日～昭和53年4月1日生まれの人
試験の程度 大学卒業程度
申込受付期間
郵送の場合
4月2日～5月13日(消印有効)
窓口申込の場合
5月6日～5月13日(土曜・日曜日は除く)
申込先
第1試験地を所轄する国税局(沖縄国税事務所)へ

新の登録を受ける必要があります。
登録期間
3月15日(月)～4月30日(金)
申請場所
卸売業→県稲作振興課
小売業→店舗等の所在地を管轄する農政事務所
登録期日
6月1日(火)……本県を本拠地とする卸売業及び小売業
6月15日(火)……他県を本拠地とする卸売業
登録有効期間
登録の日から3年間
※今回の新規登録は12月になります。
詳しくは、中越農政事務所(☎381-2551)または県稲作振興課(☎025-1285-19170 内線2932)まで

登記に関する情報が
電話で聞けます
電話回線を利用して、登記に関する情報を音声によるガイダンス、あるいは、ファクシミリにより24時間提供する「登記インフォメーションサービス」をご利用ください。
ご利用方法
入手したい情報は、操作案内に従い、電話機のテンキーボタンを押してご利用いただきます。(本システムはプッシュ回

線によりご利用いただけますが、ダイヤル回線の場合は、プッシュ信号が出るように切り替える必要があります)
提供する情報
○登記所の管轄区域、案内図
○不動産登記に関する情報
○不動産登記の申請書式例
○その他登記に関するQ&A
○商業・法人登記に関する情報
○登記簿の謄抄本及び証明書の交付申請
・商業登記の申請書式
連絡先
登記インフォメーションサービス
☎025-1227-5515

ふれあい交流センター お楽しみ会
4月の事業

ふれあい交流センターでは、今年もお楽しみ会をたくさん計画しました。お楽しみ会に参加し、いろいろな年代の方とふれあい「ふれあいとふれあいの輪」が広がるといいですね。皆さんお誘いあわせておてください。
*たのしい民謡——三味線・笛・唄を聴きましょう
春鈴会の皆さんが、酒井春洋先生と一緒に演奏してください。今年で3年目のボランティア活動です。一緒に歌い、楽しい一時を過ごしませんか。
日時 4月17日(出) 午前10時30分～11時30分
場所 ふれあい交流センター 1階和室
*端午の節句飾りを作ってみませんか
おなじみの飯田理絵子先生をお迎えして、もうすぐやってくる節句にちなんだ端午飾りを計画しました。終了後、皆さんで茶話会も予定しています。
日時 4月20日(火) 午前10時～11時45分
場所 ふれあい交流センター 1階和室
持ち物 自分が使うハサミ・教材費500円
*こいのぼりを作りましょう
日時 4月28日(水) 午前10時30分～11時30分
場所 ふれあい交流センター ホール
持ち物 教材費・おやつ代含めて100円
●詳しいことは……
ふれあい交流センター ☎72-4080まで

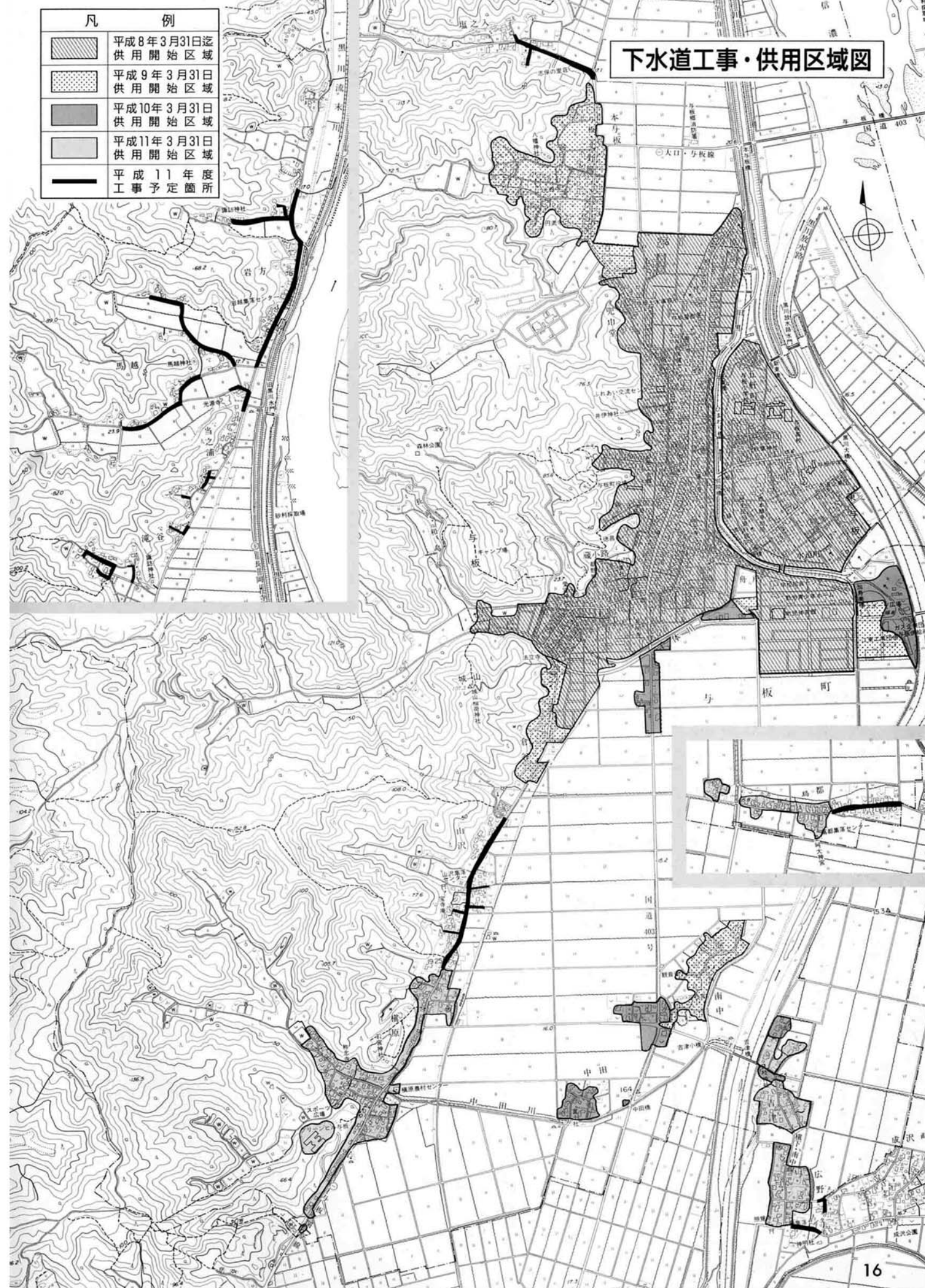
下水道事業に「協力」を
快適で住みよい環境づくりを目指して、年々公共下水道の整備が進められております。
下水道事業にご協力を！
本年度も下水道工事が始まります。本年度の工事予定箇所は次のページのとおりにあります。工事期間中は交通規制をはじめ、騒音・振動等で皆様にご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。
なお、公共下水道工事費の一部は「郵便局の簡易保険の積立金」から融資されています。
下水道の水酸化はお早めに！
平成5年10月から供用を開始

この技能検定に合格すると特級、1級及び単一等級は労働大臣が、2級及び3級は県知事が合格証書を交付し、技能士の称号が与えられます。
●技能検定の日程
実施公示 平成11年3月1日(月)
受検申請の受付 4月5日(月)～4月19日(月)
実技試験 問題公表 5月28日(金)
実施 6月7日(月)～9月5日(日)
学科試験 8月22日(日) 8月29日(日)
9月1日(水) 9月5日(日)
合格発表 10月5日(火)
新潟県職業能力開発協会
新潟市新光町15-2
☎025-1283-2155

平成11年度
前期実施技能検定
国では、技能者の技能習得意欲の増進と、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価並びに、働く人の技能と地位の向上を図ることを目的に、働く人の有する技能を一定の基準によって検定・公証しています。
平成11年度……13期随時分
平成11年度……1期4月分
納期限は……
4月30日です
*納税は、便利な口座振替をお勧めします。手続きは役場町民課または町内の金融機関でお願いします。

固定資産税(第1期)
国民健康保険税
平成11年度……13期随時分
平成11年度……1期4月分
納期限は……
4月30日です
*納税は、便利な口座振替をお勧めします。手続きは役場町民課または町内の金融機関でお願いします。

下水道工事・供用区域図



凡 例	
	平成8年3月31日迄供用開始区域
	平成9年3月31日迄供用開始区域
	平成10年3月31日迄供用開始区域
	平成11年3月31日迄供用開始区域
	平成11年度所工事予定箇所



ゆめあり君の年金相談室

ただし、追納額は免除を受けた人とそうでない人の負担の公平を図るため、当時の保険料に一定の加算額が加算されます（二年以内に追納する場合は、当時の保険料額です）。

追納する場合は、最寄りの社会保険事務所に申し出て、納付書を作成してもらってください。

Q 私は、この春、大学を卒業し会社に就職することが決まっています。

20歳になって国民年金に加入し、この3月までは保険料免除となっていました。

免除期間の保険料が納められると聞きました。どのようにすればいいでしょうか。

A 国民年金の保険料を免除された期間は、10年以内であれば納める（追納）ことができます。

国民年金保険料の免除制度

国民年金には、保険料の納付が困難なときのために、申請することにより保険料の納付が免除される「申請免除」の制度がありますので、希望される場合はお早めに役場国民年金係へお問い合わせください。

免除を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な資格期間として算入されますが、年金額は減額されますので、ゆとりができたら早めに納入しましょう。

町議会議員一般選挙の投票日が決まりました

4月1日に開催された町選挙管理委員会において、平成11年8月31日任期満了に伴う与板町議会議員一般選挙の投票日等が次のとおり決定されました。

なお詳しい内容は、7月号に掲載いたします。

告示日
8月3日(火)

投票日
8月8日(日)

介護保険情報 ①

平成12年4月1日から介護保険制度が始まります

私達は、今高齢社会の中にあり、21世紀の半ばには3人に1人が65歳以上の高齢者という時代を迎えようとしています。

寝たきりや痴呆の高齢者が増える一方で、介護する人も高齢になり、また共働きも増え、家族だけで介護していくことが難しくなっています。そこで、介護を社会全体で支える「介護保険制度」が生まれました。

***与板町介護保険事業計画を策定します**

介護保険の円滑なスタートに備えて、介護保険事業計画策定委員会を設置し、平成12～16年の5年間の計画を策定します。昨年8月に行ったニーズ調査結果を基に、介護サービスの必要量やサービスにかかる費用などを明らかにして、「いつまでもこの町この家で、安心して明るい老後生活を送ることのできるまちづくり」への施策を作っていきます。

***4月1日から福祉課に介護保険担当職員が配属されました**

平成12年4月施行に向けて準備を進めていき、「知らなかったから使わなかった」、「わからなくて使えなかった」とい

***平成11年度のスケジュール**

- 5月～町民の皆様への介護保険制度についての説明会
- 10月～65歳以上の方全員に被保険者証を交付いたします。
- 要介護認定受付開始(介護サービスを受ける方は全員申請していただきます。)

与板町介護保険事業計画策定委員

山崎 忠 弥	籠宅 公 司
小林 徹 男	風間 治 男
佐々木 勝 則	田村 節 子
笠原 猪 四郎	石黒 テ イ
中島 達 雄	島 倉 テ ル
二階堂 一 枝	

フォト トピックス

大切な命を守るために

町消防団による技術講習会と普通救命講習会が、3月7日に行われました。役場前では、各分団が普段使っている小型ポンプやポンプ自動車を点検した後で、実際に放水を行いながら機械の具合を確認して、万一の火災に備えていました。また、与板幼稚園では、消防署員から応急手当の方法について講義を受け、人形を使って人工呼吸や心臓マッサージを行いました。数分間の対応が生死のカギを握るといっただけあって、真剣な表情で取り組んでいました。



振興券で景気良くなれ

景気回復への願いを込めた地域振興券が、3月21日に役場や町民体育館など町内6カ所の会場で交付されました。今回の対象者は、15歳以下の子供の世帯主が753名(対象児童1,332名)、65歳以上の高齢福祉年金受給者などが503名となっています。当日は、朝早くからお年寄りや子供連れの方などが次々と申請に訪れ、ピーク時には長い行列ができる会場もありました。受け取った方は、枚数を確認した後「有効に使いたい」と、大事そうに持ち帰っていました。



小学校でも仲良く遊ぼうね

3月は旅立ちの季節です。与板幼稚園では第22回卒園式が3月25日に行われ、男子42名、女子35名の園児が2年間の園生活に別れを告げました。修了証書の授与では、難波園長先生が一人一人に「おめでとう」と声をかけながら手渡すと、少し緊張しながらも「ありがとうございます」と大きな声で返事をして受け取っていました。そして、「沢山の友達と仲良く遊んで、楽しい小学校生活を送ってください」と、園長先生からの励ましの言葉に1年生への期待に胸を膨らませていました。

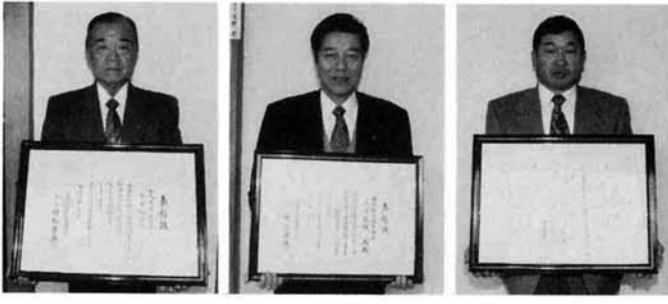


ハーブのある暮らしを始めませんか

3月9・16・23日の3回コースで「ハーブ&アロマテラピー講座」が青少年ホームで行われ、講師に長岡市「古志の里ファーム」の恩田裕子さんをお招きしました。ハーブティーを飲みながら、バジルやローズマリーなど料理での使用方法や、ハーブの栽培ポイントなどを学習したり、自分好みのオリジナルルームコロンやラベンダードール作りに挑戦したりしました。かわいく、とても良い香りのするラベンダードールやルームコロンに大満足。参加者は、心地良いハーブの香りで、一足早い春を満喫していました。

全国町村議会議長会表彰

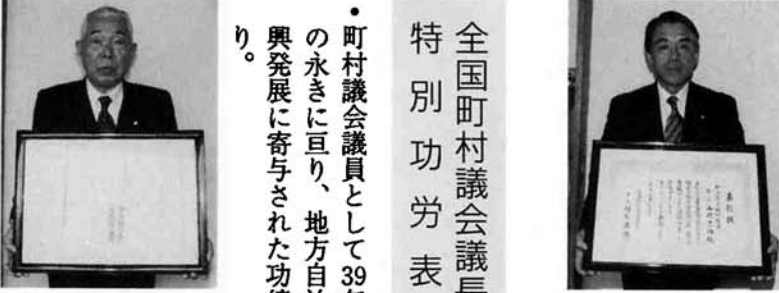
町村議会議長として15年以上在職され、地方自治の振興発展に寄与された功績により。



横田金一郎氏(中川岸) 石塚久氏(広野) 米山光男氏(蔵小路)

全国町村議会議長会特別功労表彰

町村議会議長として7年以上在職され、地方自治の振興発展に寄与された功績により。



山崎忠彌氏(本与板) 荦澤二三郎氏(倉谷)

伝統的工芸品産業功労者褒賞表彰

永年に亘り通商産業大臣指定伝統的工芸品「越後与板打刃物」の産業振興に多大な貢献をされた功績により、水品春一氏(安永)が、「平成10年度伝統的工芸品産業功労者褒賞」を受賞されました。



水品春一氏(安永)

与板町優良農家表彰

地域農業の発展に貢献された農業者及び集団を表彰する与板町優良農家表彰式が3月30日に行われ、次の方々が表彰されました。



丸山信雄氏(本与板) 高橋秀夫氏(萬都)



山口弘氏(広野) 丸山政俊氏(本与板)

教職員の異動

与板小学校

転出者			
職名	氏名	転出先	
校長	難波 壽夫	退職	
教諭	小林 勝文	新潟大学大学院 内地留学	
教諭	鈴木 康幸	長岡市・上川西小	
教諭	石澤磨美子	三条市・大崎小	
教諭	竹内 博子	見附市・見附小	
栄養主査	五十嵐文子	南蒲中之島町・中之島中	

転入者			
職名	氏名	前任校	
校長	池田 廣美	長岡市・川崎小	
教諭	長谷川雅子	西蒲吉田町・粟生津小	
教諭	本田 真人	三条市・条南小	
教諭	引頭ゆりか	栃尾市・一之貝小	
教諭	熊谷 恵	新採用	
教諭	鈴木 圭	新採用	
栄養職員	大野 玲子	西蒲潟東村・東小	

与板中学校

転出者			
職名	氏名	転出先	
教諭	堀井 玲子	栃尾市・刈谷田中	
教諭	中村 睦	中魚川西町・川西中	
教諭	斎藤 志保	北蒲水原町・水原中	
教諭	廣瀬 正宏	南魚湯沢町・湯沢中	
養護教諭	相澤ヨネ子	中越教育事務所 指導主事	

転入者			
職名	氏名	前任校	
教諭	小岩美津子	小千谷市・千田中	
教諭	丸山 咲希	岩船山北町・山北中	
養護教諭	遠藤 尚子	三島寺泊町・寺泊中	

役場職員の異動

(新採用・退職のみ)

*新採用(4月1日付)

所属	氏名
福祉課	菊池 雅美
〃	五十嵐 宣弘
〃	中村 恵子
教育委員会	渡辺 啓輔
〃	原 桂子

*退職(3月31日付)

課名	氏名
総務課	小林 興一
住民課	笠原 秀夫
教育委員会	小林 弥代恵



他力

五木寛之



「他力」

五木寛之・著

困難な今の時代を生きる
100のヒント

法然、親鸞、蓮如などの
思想の確信をなす「他力」
こそ、これまでの宗教の常識
を越え、私達の乾いた心

を劇的に活性化する「魂のエネルギー」です。
「他力」はパワーある生きる力です。

「節約生活のススメ」

山崎えり子・著

夫の突然の交通事故で、
山崎家の月収は60%にダウン。
その時から本格的な「家計簿
リストラ作戦」がスタート。本
気で暮らしを見直したい人のた
めの、目からウロコの知的生活
術！が実践をもとに紹介されて
いる。

節約生活の
ススメ

山崎えり子



新しい風・生涯学習

私の提言



マナビィちゃん

「素敵に町にしたい」

白井正夫 (横町)



5年程前から長岡地域広域13市町
村の若者が集まり、いざ行われ
る市町村合併に備え、市町村の垣根を
低くしようとネットワークを組みま
した。イベントをやったり、祭りの
手伝いに行ったり、松下政経塾に調
査してもらったり、様々な試みを
しています。与板町ではオセロ大会
やヤングカラオケを実施しました。
しかし、私が当初から唱えている
ディーゼル車の減少や、自動販売機
の自棄などはいっこうに取り組み気
配がありません。やはり経済優先社
会なのでしょう。でも少しずつです
が、何人かは私の言った事に耳を傾
けてくれるようになりました。5年
前とえらい違いです。ワークショップ

ブという新しい会議方法の成果だと
感じています。

さて、実際に長岡市与板町となっ
た時に、与板はどんな位置付けがよ
いのでしょうか？やはり、ふんだんに
ある自然環境ではないかと思ってい
ます。歴史や文化はその土地に適っ
ているのだと信じています。

でもこれは、私個人の考えで、全
く異なった考えの人もいます。思いま
す。もつと近代化を望む人も必ずい
るはず。だからそういう人達と
話し合い、意見を言い合い、自分達
の住む町を素敵にしたいと考え
ています。

昨年、生涯学習推進会議の委員と
している方々と話し合う機会を
持ち、楽しそうに今自分達がやって
いる声をお聞きしました。ほかにも面白
いこと、楽しいことを考えている人
がいっぱいいるはず。そうい
う声を聴かせるところ、話せ
る場所がいま与板に一番必要なもの
だと思います。そういう夢や希望を
語る場所作りが、生涯学習につな
がり、そして素敵に町になる基礎と
なると思っています。



よいたこの人 37

山の魅力に取りつかれて

星光夫さん (江西二丁目)



写真右側が星さん

今年も町民ハイキングの季節がやって
きた。自然に囲まれ、新鮮な空気を吸い
ながら山を歩くことの素晴らしさは、何
事にも代えがたいものだ。
与板ハイキングクラブの創立者で初代
会長を務めた星さんは、山をこよなく愛
する者の一人として、この町民ハイキン
グをはじめ町民登山やバスハイキング、
城山松明二年登山などの行事を共催して
きた。
クラブの創立は昭和41年。翌年の秋に
は、記念すべき第1回の町民登山が守門
岳で行われた。以後昨年まで32年間1回
の中止もなく続いている。「クラブの誇
りですね」と星さんは言う。

星さんが山に興味を持つよう
になったのは、中学3年生の夏
休み。山好きの担任の先生に誘
われて守門山へ登ったのきっか
けだった。当日は雨で何も見え
なかったが、山は高くていいも
のと思った。卒業してすぐに長
岡のハイキングクラブに入会。
以来40年間山一筋の生活が続い
ている。

毎月1回星さんが作る会報に
は、その月の山行計画が載せら
れており、計画者と登る山の名
前などがびっしりと書かれてい
る。「年間を通してほとんど毎週
誰かが山に登っているんです」
と言い、星さんも月に平均2回

は山へと向かう。
計画は、千メートル未満の日帰りの山
から、2千メートルを超える泊りがけの
登山まで様々で、会員は会報を見て行き
たい山を選び、計画者に連絡するという
仕組みになっている。
「苦労して登った山頂で飲む酒のうま
さは最高」という星さん。「山に泊まる
ときには荷物を少しでも軽くしようと、
コップをアルミ製のものに替えたり、食
料も包装し直したりする。その結果一番
重くなるのがビールなんだけどね」と笑
う。

そんな楽しい山も、天候の具合などに
より一つ間違えば命に関わる怖い場所と
なる。中高年の登山ブームの陰で、山を
甘く見て事故に遭うケースも少なく
ない。
「山を楽しむには技術が必要です。山
に入ったら自分の責任という気持ちでな
いと登れない」と、長年のキャリアから
くる星さんの言葉には重みがある。

安全登山がクラブの合い言葉というよ
うに、出発するときには、決まった会員
の家には必ず行き先を届け出るなど、事故
には細心の注意を払っている。

「高速などが整備され、1泊でかなり
遠くまで行けるようになりました。町民
登山でも北や南(アルプス)を計画して
みたい。若い人もぜひ入会を」と、「今
だ現役」と胸を張る星さんの山への情熱
は当分衰えそうにないようだ。

文芸

俳句

鉄の柄に腰おき春眠婆のもの 松川小波
春眠を引きずっている講義室 藤田万緑
彼岸会や寺の看板新しき 小林愚鉄
春眠や過去の言葉か歳老いぬ 佐藤岳泉
彼岸会や兄は傷兵五十年 内藤袋子

詩

海辺にて

藤井八重子

のらりくらりと春の海
闘うことをやめにした
時折 うねり返すのは
冬とのなごり迷いのころ
焦がすほどの情は薄れ
山盛された岸のゴミ
素知らぬ顔で眼をそらす
若者達のたむろう様は
さらりと波が打ち返す
おんぶされたり おんぶする
恋する ふたりの騒めきは
極めるほどにはねかえる
愛のかたちをうつろみる
色のない早春の彩どり

短歌

雪ぐもの薄れてゆきし西空に彼岸の夕日 大野乃里
わが刈りし髪を鏡にしげしげと見ておし 丸山チヨ
夫が帽子を被る
白雲の天に浮かびて信濃川清く澄みおり 山田重作
彼岸近づく

詩

傘寿

黒川弥寿栄

光のように
軽やかな小鳥が
過去の因習を断ち切って
苦難への飛翔を試みる……四月
天上の饗宴は
今、たけなわらしい。
遠くから 神々のさざめきが
聞こえてくる。
絶え間なく、滴る……、
はかなくも美しき涙よ。
地上の風景は時劫を超えて
はるか 縄文のしずけさにいる。
いつも淡い残光を……背に、
ほくは近く、僕のものになる
八十という、年輪について考える。
花びらの舞う、桜の下で。

中学校親善野球大会開催

地元中学校をはじめ、近郷の中学校を招待し、中学校親善野球大会を開催します。皆様の応援をよろしくお願いいたします。

期日 4月25日(日) (雨天中止)
 時間 午前8時30分
 場所 スポーツ広場
 招待校 宮内中学校・出雲崎中学校・与板中学校

情報
クリップ

自然とのふれあいを求めて
 つまみち森林公園オープン
 四季おりおり、緑豊かな森林公園・キャンプ場がオープンしました。
 自然の中で健康の保持と増進に努めて、明るく豊かな日常生活を楽しんでください。
 オープン期間
 4月4日～11月20日
 利用時間
 午前9時～午後5時
 休園日
 毎週火曜日(ただし、火曜日が祝祭日の場合は翌日)

広域圏ガイド

☐ 会場 ☑ 連絡先



長岡地域広域市町村圏
イメージキャラクター
ナツビィ

長岡市

◆長岡市花いっぱいフェア'99
 花の名前あてクイズやフラワー教室など、花と緑にちなんだ多彩な行事を行う。
 5月29日(土)～30日(日)
 ☐ 長岡市千秋が原ふるさとの森
 ☑ 39-2230 市公園緑地課

小千谷市

◆第12回 信濃川河岸段丘ウォーク
 信濃川沿いに自然を満喫できる健康ウォーク。全国から約3千人が集まる。
 4月29日(木)
 ☑ 83-0077 市社会体育課
 ◆船岡公園まつり
 ソメイヨシノ、八重桜など約1千本の桜が咲く、県内でも有数の名所。
 4月15日(木)～5月8日(日)(予定)
 ☐ 小千谷市船岡公園
 ☑ 83-3512 市商工観光課

見附市

◆'99 ニイガタヘソマラソン in みつけ
 1.5km・3km・5km・10kmで11コース。参加者全員に参加賞のサービス。
 4月25日(日) 午前10時スタート

☐ 見附運動公園陸上競技場 (スタート・ゴール)
 ☑ 62-3661 市社会体育課

栃尾市

◆栃尾のてまり祭
 越後伝統の手かがりてまりの紹介展。期間中約3千点を展示即売。製作実演あり。
 5月1日(土)～5日(水)
 ☐ 栃尾市文化センター
 ☑ 53-2030 は～もに～

和島村

◆和島オートキャンプ場オープン
 予約受付は利用希望日の2カ月前から。
 4月16日(金)
 ☐ 和島村オートキャンプ場
 ☑ 74-3111 村企画観光課

出雲崎町

◆越後出雲崎町天領の里オープン5周年記念
 野菜鉄砲つくりや大風上げ、フリーマーケット等の日替わりイベントあり。
 4月29日(木)
 5月2日(日)～5日(水)
 ☐ 越後出雲崎町天領の里
 ☑ 78-4000 天領の里

人口のうごき

男 3,795人 (-4人)
 女 3,941人 (-5人)
 計 7,736人 (-9人)
 世帯数 2,074戸 (-5戸)
 出生 10人 死亡 5人
 転入 30人 転出 44人
 (3月31日現在)

くらしの カレンダー

〈町の木〉



桜

〈町の花〉



花菖蒲

日 曜	お も な 行 事 な ど	日 曜	お も な 行 事 な ど
4/16 金		5/1 土	憲法週間・メーデー
17 土	土 用	2 日	八十八夜 
18 日	町民ハイキング・城山山開き 役場前集合/午前8時30分 近郷ママさんインドアソフトテニス大会 町民体育館他/午前8時30分 発明の日	3 月	憲法記念日
19 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時	4 火	
20 火	心配ごと相談所 (山田) 役場男子厚生室/午後1時30分 施設利用調整会 町民体育館/午後8時 穀 雨・通信記念日・郵便週間	5 水	こどもの日・児童福祉週間
21 水	乳児相談 保健センター/午前9時から受付 (H10.8.1～H10.10.31迄出生児)	6 木	お誕生相談会 保健センター/午前9時から受付 (H10.5.1～H10.7.31迄出生児) 立 夏
22 木		7 金	テレホン健康相談日/午前9時～11時30分 (☎ 72-3100 内線125) 日本脳炎 (I期1回目) 保健センター/午後1時30分 (H7.4.1～H8.3.31迄出生児)
23 金		8 土	世界赤十字デー
24 土	みどりの週間 	9 日	母の日・看護週間
25 日	中学校校親善野球大会 スポーツ広場/午前8時30分	10 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～12時 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (リオン/午前10時～10時30分) 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分 愛鳥週間
26 月	補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (リオン/午前10時～10時30分)	11 火	補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (キコエ/午後2時～2時30分) 心配ごと相談所 (駒形) 役場男子厚生室/午後1時30分
27 火	補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (キコエ/午後2時～2時30分) 心配ごと相談所 (籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分	12 水	看護の日
28 水		13 木	びよびよサークル ふれあい交流センター/午前10時～11時30分
29 木	みどりの日	14 金	
30 金		15 土	沖縄本土復帰記念日